

# 産業廃棄物の中間処理施設

許可番号	第 号
許可年月日	
産業廃棄物の種類	汚泥（平成17年8月2日付けで肥料取締法第22条第1項の規定に基づき届出が受理された受理番号青森県第881号の特殊肥料を生産する場合に限る。） 木くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、家畜ふん尿
処理の方法	発酵（堆肥化）
設置場所	青森県上北郡
事務所所在地	青森県上北郡
管理者名	
連絡先	